

都市計画(案)の縦覧のお知らせ

牟岐都市計画道路 牟岐海陽線の変更について

このたび、牟岐都市計画道路「牟岐海陽線」のうち「海部ＩＣ(仮称)～高知県境」間（阿南安芸自動車道 海部野根道路）の都市計画変更案を作成しましたので、次のとおり変更案を縦覧します。

なお、都市計画変更区間の概要等につきましては、裏面をご覧ください。

縦覧する図書

- ・ 牟岐都市計画道路 1 ・ 5 ・ 1 号牟岐海陽線 変更案

縦覧期間と縦覧場所

縦覧期間	令和7年9月2日(火)～9月16日(火) 午前8時30分～午後5時15分 (但し土日祝を除く)	
縦覧場所	徳島県 県土整備部 都市計画課(県庁7階) " 高規格道路課(県庁8階) 海陽町 建設防災課(海南庁舎1階)	※変更案は9/2～9/16の間 県ＨＰにも掲載します

意見書の提出

関係市町村の住民及び利害関係人の方は、縦覧期間満了の日までに当該都市計画変更案について、県都市計画課に意見書を提出することができます。

問い合わせ先

- | | | | |
|------|-------|--------|-------------------|
| ○徳島県 | 県土整備部 | 都市計画課 | 電話 (088) 621-2563 |
| | " | 高規格道路課 | 電話 (088) 621-2678 |
| ○海陽町 | 建設防災課 | | 電話 (0884) 73-4159 |

牟岐都市計画道路 1・5・1号 牟岐海陽線 都市計画変更区間の概要

牟岐都市計画道路「1・5・1号牟岐海陽線」のうち「海部IC(仮称)～高知県境 海部野根道路 海部野根道路」は、平成30年11月に都市計画決定しています。このたび、埋蔵文化財保護による海部IC(仮称)のランプルートの見直し及び、詳細設計による構造の見直し等に伴い、都市計画との相違が生じたことから、都市計画の変更を行うものです。

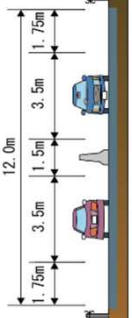
【都市計画道路変更区間の概要】

都市計画道路名	牟岐都市計画道路 1・5・1号 牟岐海陽線
道路規格	第1種第3級 (自動車専用道路)
車線数	2車線
道路幅員	12.0m
設計速度	80km/h

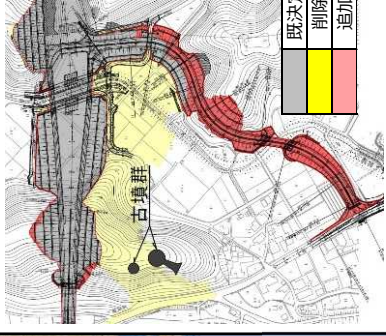
牟岐都市計画道路 1・5・1号 牟岐海陽線



【標準横断面(土工部)】

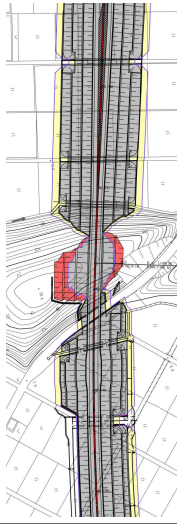


変更箇所概要① 【海部IC(仮称)】



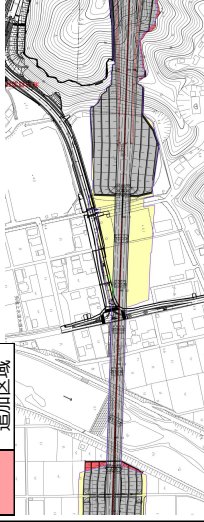
埋蔵文化財保護に伴うルートの変更

変更箇所概要⑤【日比原・馳馬地区】



切土法面勾配の変更 (決定区域の増)

変更箇所概要④【久保地区】



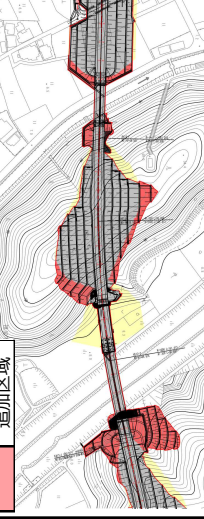
橋台位置見直しに伴う構造変更 (決定区域の減)

変更箇所概要③【久保地区】



橋梁から盛土への構造変更 (決定区域の増)

変更箇所概要②【高園・野江地区】



橋台位置見直しに伴う構造変更 (決定区域の増減)

※徳島河川国道事務所パンフレットを加工したものです。

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。(承認番号: 令元四第 第 10 号)
この地図を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

※変更箇所概要は代表的な箇所を示しています。